

議 事 日 程

- 1 諸般の報告
- 2 議案第1号 平成18年度兵庫県太子町一般会計補正予算（第4号）
- 3 議案第2号 平成18年度兵庫県太子町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）
- 4 議案第3号 平成18年度兵庫県太子町介護保険特別会計補正予算（第4号）
- 5 議案第4号 平成18年度兵庫県太子町老人保健特別会計補正予算（第3号）
- 6 議案第5号 平成18年度兵庫県太子町墓園事業特別会計補正予算（第1号）
- 7 議案第6号 平成18年度兵庫県太子町下水道事業特別会計補正予算（第4号）
- 8 議案第7号 平成18年度兵庫県太子町前処理場事業特別会計補正予算（第3号）
- 9 議案第8号 字の区域の変更について
- 10 議案第9号 町道路線の認定について
- 11 議案第10号 太子町福祉医療費助成条例の一部を改正する条例の制定について
- 12 議案第11号 太子町立グラウンドの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 13 議案第12号 土地の処分について
- 14 議案第13号 一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 15 議案第14号 年末年始の休館日等の見直しに係る関係条例の整備に関する条例の制定について
- 16 議案第15号 太子町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について
- 17 議案第16号 太子町立歴史資料館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 18 議案第17号 兵庫県町議会議員公務災害補償組合規約の変更について
- 19 議案第18号 兵庫県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の増減及び兵庫県市町村職員退職手当組合規約の変更について
- 20 議案第19号 揖龍保健衛生施設事務組合規約の変更について
- 21 議案第20号 兵庫県市町村交通災害共済組合規約の変更について
- 22 議案第21号 揖龍地区農業共済事務組合規約の変更について
- 23 議案第30号 工事請負変更契約の締結について
（斑鳩小学校北館改築工事）
- 24 代表質問
- 25 議案第22号 平成19年度兵庫県太子町一般会計予算
- 26 議案第23号 平成19年度兵庫県太子町国民健康保険特別会計予算
- 27 議案第24号 平成19年度兵庫県太子町介護保険特別会計予算
- 28 議案第25号 平成19年度兵庫県太子町老人保健特別会計予算
- 29 議案第26号 平成19年度兵庫県太子町墓園事業特別会計予算
- 30 議案第27号 平成19年度兵庫県太子町下水道事業特別会計予算
- 31 議案第28号 平成19年度兵庫県太子町前処理場事業特別会計予算
- 32 議案第29号 平成19年度兵庫県太子町水道事業会計予算
（総括質疑）

本日の会議に付した事件

- 1 諸般の報告
- 2 議案第1号 平成18年度兵庫県太子町一般会計補正予算（第4号）
- 3 議案第2号 平成18年度兵庫県太子町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）
- 4 議案第3号 平成18年度兵庫県太子町介護保険特別会計補正予算（第4号）
- 5 議案第4号 平成18年度兵庫県太子町老人保健特別会計補正予算（第3号）
- 6 議案第5号 平成18年度兵庫県太子町墓園事業特別会計補正予算（第1号）
- 7 議案第6号 平成18年度兵庫県太子町下水道事業特別会計補正予算（第4号）
- 8 議案第7号 平成18年度兵庫県太子町前処理場事業特別会計補正予算（第3号）
- 9 議案第8号 字の区域の変更について
- 10 議案第9号 町道路線の認定について
- 11 議案第10号 太子町福祉医療費助成条例の一部を改正する条例の制定について
- 12 議案第11号 太子町立グラウンドの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 13 議案第12号 土地の処分について
- 14 議案第13号 一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 15 議案第14号 年末年始の休館日等の見直しに係る関係条例の整備に関する条例の制定について
- 16 議案第15号 太子町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について
- 17 議案第16号 太子町立歴史資料館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 18 議案第17号 兵庫県町議会議員公務災害補償組合規約の変更について
- 19 議案第18号 兵庫県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の増減及び兵庫県市町村職員退職手当組合規約の変更について
- 20 議案第19号 揖龍保健衛生施設事務組合規約の変更について
- 21 議案第20号 兵庫県市町交通災害共済組合規約の変更について
- 22 議案第21号 揖龍地区農業共済事務組合規約の変更について
- 23 議案第30号 工事請負変更契約の締結について
（斑鳩小学校北館改築工事）

会議に出席した議員

1 番	上 山 隆 弘	2 番	服 部 千 秋
3 番	長谷川 原 司	4 番	井 村 淳 子
5 番	中 井 政 喜	7 番	橋 本 恭 子
8 番	寺 本 明 男	9 番	横 田 六 郎
10 番	井 川 弘 美	11 番	花 畑 奈知子
12 番	佐 野 芳 彦	13 番	首 藤 亨
14 番	村 田 興 亞	15 番	橘 幸 孝
16 番	桜 井 公 晴	17 番	北 川 嘉 明
18 番	熊 谷 直 行		

会議に欠席した議員

な し

会議に出席した事務局職員

局 長 山 本 修 三
書 記 藤 井 仁 美

説明のため出席した者の職氏名

町 長 首 藤 正 弘
収 入 役 山 本 国 男
総 務 部 長 佐々木 正 人
経 済 建 設 部 長 富 岡 慎 一
財 政 課 長 香 田 大 然

書 記 木 村 和 義

助 役 八 幡 儀 則
教 育 長 圓 尾 哲 一
生 活 福 祉 部 長 丸 尾 満
教 育 次 長 塚 原 二 良

(開 議 午前10時00分)

○議長(熊谷直行) 平成19年第1回太子町
議会定例会第3日目におそろいでご出席いた
だき、ありがとうございます。

ただいまの出席議員は17名です。定足数に
達していますので、ただいまから平成19年第
1回太子町議会定例会を再開します。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手許に配りましたと
おりです。

これから日程に入ります。

~~~~~

日程第1 諸般の報告

○議長(熊谷直行) 日程第1、諸般の報告  
を行います。

まず、本日町長から議案1件が提出されま  
した。したがって、議案はその件名一覧表を  
つけてお手許に配っておきましたから、ご了  
承願います。

~~~~~

日程第2 議案第1号 平成18年度兵
庫県太子町一般会計補正予算
(第4号)

○議長(熊谷直行) 日程第2、議案第1号
平成18年度兵庫県太子町一般会計補正予算
(第4号)を議題とします。

本案については、3月1日の本会議で既に
提案理由の説明が終わっていますので、これ
から質疑を行います。

質疑はありませんか。

7番橋本恭子議員。

○橋本恭子議員 おはようございます。

それでは、一般会計補正予算の質疑に入り

ます。

第3ページの第2表の繰越明許費について
伺いたいします。

議案概要書の参考資料では、行財政審議会
の意見具申を受けて基本計画修正業務を実施
検討していたが、町財政状況等を考慮した町
の方針決定も必要であることから修正業務を
一時停止したことによると書いてあって説明
がありましたが、これについて行財政審議会
に諮問をいつし、具申を受けたか。そして、
これは柳池総合公園の基本計画事業であった
と思いますが、県の認可はいつごろでどうい
う修正業務、これ5年ぐらいと聞いておりま
すが、5年して再検討するようになったんだ
と思いますが、行財政にいつ諮問し、そして
具申を受けたかということと、それから総合
公園の基本計画の修正業務、何項目あって見
直しの程度について伺いたいと思います。そ
れと、その参考資料の中身で、修正業務を一
時停止したことによるとはどういう程度のも
のをいうのか。

それからもう一点、ページ10の歳出、款が
総務費、項が総務管理費、目が一般管理費の
節の19負担金補助及び交付金について伺いま
す。

助役の説明では退職者が4名と説明があり
ましたが、性別、勤務年数を聞きたいと思い
ます。それと、特別負担金はあと何年で退職
する人かの上乗せ分と聞いておりますが、こ
れについて何万円から何万円か。そして、今
年退職する人は全体的にどれぐらい人数おら
れるかについて伺いたいと思います。

以上です。

○議長（熊谷直行） 経済建設部長。

○経済建設部長（富岡慎一） ただいまのご質問は、繰越明許費に関係したことということでございますのでお答えいたします。

まず、これの行財政審議会に諮問、答申いただきましたのは17年度、昨年度でございます。

それと、中身につきましては項目といいましか、現在陸上競技場から北の部分につきましては当初契約どおり完成いたしております。ですから、それから南の約6ヘクタールの部分及び山の部分もございますが、基本的には南側の施設につきまして検討していくといったことでございます。ですから、大きな施設としましてはプールと野球場が大きな施設だったと思います。

そういった中で、皆さんもご存じだと思いますけどもS E Dの関係がございまして、基本的に財政契約を見直さなければならないといったことになりまして。急遽いろんなそういう施設とかそういう問題につきまして検討を、厳密に言えば若干縮小になるんじゃないかといったことの中から急遽こういう事態が起きたことで、年度内の完成が難しくなったといったことで繰り越しをしたいということでございます。この間のこれまでの調整の中で、進捗状況としましては約24%といったことでございます。ですから、大きな施設としましたら2つの施設をどういうふうなことで縮小といたしますか、検討していくかを今後委託の中で考えていきたいといったふうなことでございます。

以上でございます。

○議長（熊谷直行） 総務部長。

○総務部長（佐々木正人） 一般会計の退職手当組合特別負担金の件でございますが、対象者は4名でございます。性別としては女性。勤務年数は34年の方が2名、39年の方が2名。それと、あと何年残してるかということですが、6年残している方が1名、それと3年残している方が2名、2年残している方が1名でございます。金額的には、この

2,200万円の内訳としましては400万から600万円までの範囲の方でございます。それと、今年度の退職者総数といたしましては13名でございます。そのうちの4名の方が優遇措置をされてる対象の方でございます。

以上です。

○議長（熊谷直行） 橋本恭子議員。

○橋本恭子議員 この3月2日の資料で、13番の随意契約の柳池総合公園基本計画修正業務委託について請負業者が総合計画機構となっておりますが、これについて、委託については問題ないんですが、ということは、その行財政審議会にかけてすぐ会長より再検討すべきと答申があったわけでしょうか、それとも機関を交えて回答があったものかについて再度伺います。

○議長（熊谷直行） 経済建設部長。

○経済建設部長（富岡慎一） その答申を受けてすぐに予算措置をしまして、18年度に検討業務、契約修正業務を6月に発注したといったことでございます。

以上でございます。

○議長（熊谷直行） 橋本恭子議員。

○橋本恭子議員 ありがとうございます。それでは次年度へということで、大きなプールとか野球場の件はまた検討されるということで理解しました。

それから、今佐々木部長より特別負担金のことと報告がありましたが、例えば60歳以上で円満退職する人の金額と特別に退職を早くされる方との退職の度合いというんでしょうか、手取りというんでしょうか、そのときの金額とすればやはり円満退職の方の方が退職金はいいいのか、最後に伺いたいと思います。

○議長（熊谷直行） 総務部長。

○総務部長（佐々木正人） 退職の場合、60歳で月数が現在のところ59カ月程度でございます。優遇措置の場合はその年数にもよりますが、大体退職計算上の退職金の月数というのがだんだん減ってきておりますので、その調整率というものがございまして、通常その調整率プラス約1.2割よりも1.2倍からだんだ

ん60に近づくほどその倍率が下がってくると。最終的には1.1というのですが、通常の60歳退職の方よりも、例えば59歳ですれば1年早期に退職するということですから、1.1割り増しの退職金というような形でございます。最高でも25年以上勤めて55歳以上とかという制限の中でもった優遇措置がされております。

○議長（熊谷直行） ほかに質疑はありませんか。

9番横田六郎議員。

○横田六郎議員 ちょっとだけ先ほどの特別負担金の話の中で、例の今年、来年、再来年ですか、俗に言う団塊世代の退職が始まるそうなんですけれども。要は今年、来年、再来年で定年に該当される方が何人ほどか。それと、財政的な面。自治体によっては起債までやらんと退職金は賄われんというような話もちょこっと聞いたような気がしますんで、そういう財政的な負担についてもちょっと説明を。先のことは分らん言わんと、概算で結構ですから。

○議長（熊谷直行） 総務部長。

○総務部長（佐々木正人） 今年は13名でございまして、来年度につきましては、今私がちょっと記憶している限りでは2名、その次には7名か8名というかなりの数が出てきて。最終的には、市町村共済の退職手当組合におきましては各市町の特別負担金でもってやられておりますが、その財源的に苦しいという部分は聞いております。現在のところ、特に極端にその負担金の掛け率が増えていくということではございませんが、若干年々増加している傾向でございます。

○議長（熊谷直行） ほかに質疑はありませんか。

13番首藤亨議員。

○首藤 亨議員 8ページの在外選挙人名簿登録事務経費委託金というのが3,000円計上されて、これは選挙法の改正によって海外在住者の選挙権を確保しようということで、今年度は参議院選挙が予定されとんですけど

も。歳出は財源組み替えになっとなるんですけども、在外の、いわゆる太子町の人がどこに何人くらい選挙権を有する人があってこの3,000円なんでしょう。とにかくおろうとあるまいと金があるんですか、それとも対象者人数によって額は違うと思うんですけど。何人くらいいらっしゃるんでしょう。分かりませんか。

それから、14ページのJR網干地区の委託料が減額されて新年度にまた組んであるんですけども、これで3回目の委託の年度末の減額やと思うんですけど。19年度は本当にいくんですか。また当初に組んで年度末に減額というようなことはないでしょうね。それだったら、もう決まってから組んだ方がええんと違うかなというような気がします。

それから、15ページの教育委員会の中学校費で兵庫県オリエンテーション負担金の減額なんですけど、これ一体何をする、オリエンテーション負担金というんですけども、何をする負担だったんですか。

以上、3点。

○議長（熊谷直行） 総務部長。

○総務部長（佐々木正人） まず、在外選挙人名簿登録事務の委託経費でございますが、在外選挙をされる方の登録者というための事務費でございます。まず、これは最終住所地登録分としましては、単価的には1,400円。

人数1名でございます。それと本籍地登録分の方が2名。それと抹消記載事項の変更ということで、2名でございます。

以上です。

○議長（熊谷直行） 経済建設部長。

○経済建設部長（富岡慎一） JRの駅前土地区画整理事業の減額の件でございますけども、これにつきましては昨年、一昨年からいろいろと予算措置させていただいて、地元説明等入っておりまして、その中で龍野線の陸橋アンダーの問題とかいろんな問題を含んでおります。そういった中で極力歩調を合わせてやっていくべくやっております、これだけ決まってからというようなことでは全体が

遅れる可能性がございます。そういった中で予算的には極力続いていくように、いけるようにといったことで処置させていただいております。

そういった中でも地権者がかなりおられますんで、どうしても進みにくい場合にはこういう形で減額をさせていただくといったようなことでございまして、龍野線の都計変更の問題とか来年の2月とか5月とかということで、今、来年の2月という形で進んでいるように聞いております。そういった中で予算措置はさせていただいて、速やかに動けるようにといったふうなことでございます。

以上です。

○議長（熊谷直行） 教育次長。

○教育次長（塚原二良） お答えをさせていただきます。

この兵庫県のオリエンテーション負担金の減額ということなんですけども、当初毎年1万5,000円組んでるんですけども、これは参加負担金、今年18年度については参加がなかったということで、全額を減額させていただくということでございます。

ちょっと詳細までは。済みません。把握しておりません、済みません。

○議長（熊谷直行） ほかに質疑はありませんか。

16番桜井公晴議員。

○桜井公晴議員 ただいま繰越明許に係る総合公園事業について一定の説明があったわけでありまして、私は今の時節でございますので全面的に、用地の取得は別といたしましても、用地の取得は進めて、後は全体として凍結をし、後々によく検討した上で必要なものであれば整備をします。こういうことが必要だと思うんですが、それを再度確認したいと思います。

それから、各基金の利子で一応560万円余りの追加とその他の基金における増減額があるわけでありまして、これは歳出における積立金あるいは繰出金との兼ね合いもあるわけですが、各基金の年度末の見込み額に

ついて説明を求めます。

それから、財産収入に係る財産売却収入の1億610万円については後の議案ともかかわるわけでありまして、この価格設定の根拠について説明を求めます。

それから、退手組合負担金の中で先ほども説明があるわけですが、これらは勤奨退職ということですが、その該当者4名それぞれ希望によるものかどうか確認をしときたいと思っております。

それと、電子計算機の借料の減額1,500万円余りあるわけですが、この基本的な面で言えば、今の時点で減額1,500万円というのは大きなものでありますから、なぜこういうふうになっておるのか説明を求めます。

次に、障害者福祉関係の減額1,000万円についてであります。特にこの障害者福祉に係るものについては、対象者が負担等の導入拡大によって利活用をすることがしにくくなっているのではないかと危惧するわけですが、その点について説明を求めます。

次に、龍野線の前倒しで7,500万円の計上があるわけですが、これの一応7,500万円を充当させながら、事業はどこまで進捗をするかということについて説明を求めます。

次に、JRの網干駅前土地区画整理事業についてであります。ただいま説明がありまして来年の5月とか2月とかというふうについて説明をしましたが、事業の今後の展開プログラムみたいな形で説明はできるのか。そういう説明を求めます。

次に、要保護、準要保護児童の援助費が小学校で13万8,000円の追加と中学校で途中認定の世帯減と、こういうことで73万円の減額が計上されておりますが、最近における要保護、準要保護児童の動向について説明を求めます。

それから、幼稚園の臨時職員募集要領との兼ね合いで本補正予算案について聞くわけで

すが、2月も3月も、1月もでしたかね。職員の嘱託職員とか募集要領が載っております、各広報で。最近、ちょっと私持ってなかって今確認できないんですが、3月号ではなかったかと思うんですけども、幼稚園の臨時職員募集要領が出ておったのを住民がごらんになって。これは時給850円でしたかね。それで、免許の取得をした資格者が賃金850円ではどういうことなんでしょうかと、こういう状況で安心して子供を託せることができるだろうかと、また有資格者を軽んじてるんじゃないかというような意見があります。私もある意味ではそう思います。これは、自治体が最低賃金を引き上げこそすれ並ぶってということはよくないと思いますし、その辺を含めて、今総労働者における平均の日額賃金というのは2,000円程度だそうですね、せめて2分の1を補償するということなどで底上げを必要とするということもありますので、その点について説明を求めます。

○議長（熊谷直行） 経済建設部長。

○経済建設部長（富岡慎一） まず、繰越明許費にかかわります今後の事業展開でのご質問でございました。用地以外については凍結してはどうかというご質問でしたんですけども、これには当然国からの補助等の問題もございます。そういったことから、いつまでも国の方は補助を、事業をしないからと言いながらもずっと続けてくることはまずないといったふうなことでございます。ですから、速やかに修正し認可変更をとって、国が補助を出すまでに最低限の施設はつくっていかざるを得ないといったふうなことから、こういうふうな結果となっております。

それから、龍野線の問題でございますけども、これにつきましては県が県土地開発公社の名義で買ってるものを買い戻すといったふうなことでございまして、中身につきましては用地と補償というふうなことで聞いております。

それとJRの土地区画整理の今後の展開プログラムということでございますけども、こ

れにつきましては兵庫県、姫路市、太子町、そういった中でいろいろと協議はしておりますが、各関係地権者の問題もございます。そういった中でいろいろ調整しながら、先ほど言いました時期にすり合わせた中で都計変更したいといったようなことで現在やってるということでございます。

以上でございます。

○議長（熊谷直行） 財政課長。

○財政課長（香田大然） 2点目の18年度末の各基金の見込みを申し上げます。

財政調整基金でございますが7億6,368万4,000円、公共施設建設基金6億8,773万円、地域福祉基金1億9,435万4,000円、土地開発基金5億2,014万8,000円、合計で21億6,591万5,000円。これは申しわけございませんが、1,000円未満はちょっと省略させてもらっておりますのでご了解をお願いいたします。

以上でございます。

○議長（熊谷直行） 総務部長。

○総務部長（佐々木正人） まず、財産収入の単価の決定でございますが、これにつきましては、土地の単価はグラウンド用地を基準としまして県が18年の10月に土地鑑定を行っております。そして、グラウンド東側の4筆でございますが、それにつきましては水源地と隣接のため同一地と考えておりまして、グラウンド用地と同単価であるということを言われております。そして、その鑑定の基準日が18年10月でございましたので、19年2月までの時点修正を行い、最終的には県の土地単価の決定、その審査会というのがございまして、そういったところで決定されて2万900円という単価設定をされております。

それと勤奨の退職者4名のことでございますが、これにつきましては職員の退職の勤奨に関する規定というのを設けておりまして、本人の申し出によつての勤奨ということでございます。

それと電算の関係でございますが、この電算の減額1,568万円につきましては、まず当

初18年におきましては1,840万円の金額を計上いたしておりました。それは基幹業務のシステムのリプレース事業費として置かせていただきましたが、18年1月でございますが、東芝ソリューションと日本電子計算とその次期システムについての調整を行っておりましたが、うちの方が考えておりますその機能的なシステムになかなか調整がつきませんでした。それによりまして、最終的にはいろんな調整の中で当初考えておりました予算以上のものが必要になってくるということになりまして、最終的にこの東芝ソリューションでお願いするというのが、東芝ソリューションの方が事業を辞退したいという表明がございまして、再度業者選定をこの18年でやり直しをさせていただきました。そのことによりましてリプレースの時期が丸1年遅れていくような形になったわけでございますが、本年度1,500万円減額させていただきまして、残り270万円についてはその前段として、支払いが次の業者の方での調査設計費ということで、今年度の支払いが発生しております。その差額を減額させていただいたということでございます。

以上です。

○議長（熊谷直行） 生活福祉部長。

○生活福祉部長（丸尾 満） 障害者福祉費の減額の補正につきましてのお尋ねでございましたんですが、このたびの障害者福祉費の減額の主な部分で扶助費で減額をいたしておりますが、この分につきましてはそれぞれ利用実績に基づくものでございます。中には、高額の方につきましては各施設の方で適切に上限管理をしていただいております関係上、それぞれ個々、個人に償還払いをする必要がなくなったというような要因もございまして減額ということになっております。

議員お尋ねの、利活用がしにくくなっているのではないかというお尋ねでございますが、自立支援法が昨年10月より完全施行されました。障害者サービスの利用を控えたり、施設を退所したりといったことが新聞等では報じ

られております。今般もそういったご心配をさせていただいておりますが、幸いなことに本町ではサービスの利用量を減らしたり施設を退所されたりという事例はこれまでございません。

以上でございます。

○議長（熊谷直行） 教育次長。

○教育次長（塚原二良） 要保護、準要保護の関係でございますが、現在18年度のこれは9月になるんですが、105名の該当者がおられます。動向的には大体4%位が増加しているということかなというふうに考えております。

それと、パート教諭の賃金関係ですけども、これは町の業種によるんですけども、統一単価といいますが、それで決まった単価でやっております。

以上でございます。

○議長（熊谷直行） ほかに質疑はありますか。

桜井公晴議員。

○桜井公晴議員 繰越明許であえて言うことは、今の本町の財政事情も含めて特に際立って必要であるというふうに私は考えないし、ほいで住民の皆さんもそういうふうに見ていらっしゃる方が私は多いと思います。よくもう一回調査をした方がええと思いますけども、これらのものにいかなる事情があっても充当していくことは、結局国庫補助があったりしても起債とかいろいろ後に問題を残すということになりますんで、よっぽど検討して箱物等に、ハードな事業には検討を要すると思いますので。国庫補助があったら何でもやるんやと、ほいで補助がつかなくなることはないと思うんですが、それらの見通しも含めて、財政運営というのは大事なものですから、再度説明を求めます。

それから、財産の関係では先ほども説明がありますように、単価設定上は県の方が鑑定をして調査をした。ただ、後の議案との兼ね合いがあるというふうに言いましたけども、グラウンドのど真ん中を胴切りするわけ

ですね、実際は。どちらも利用価値が物すごい低下すると。こういうような実態というものをよく判断をするということが大事だと思うんで、自治体間のことですから余り言えないようになってんかどうかわかりませんが、必要なことは言わないといけないし、その辺のところはどうしてるのかなあというて私は質問しとんですけども。自治体間の場合はどうなるんですかね。言うままですか。その辺のところも説明を求めます。

それから、電算の関係ではそれぞれの見積りをとっていろいろ機能のことから含めてよく検討したんだと思うんですけど、今の答弁だけではちょっと、東芝の方が積極的でというような答弁なんですけど。もともとこういう電子計算機などについては、物を入れて後のサービスなどでいわゆる利益を得るような運営をするというのは常識ですから。そういう点でいけば、どうなんですかね。その辺のところは、競うってということがどういう条件で競われておるのか。ちょっと分かりにくいんで、再度説明を求めます。

それから、障害者福祉の関係ですが、現に町もかわるサルビアなんかでもいろいろ通園の方が苦慮されてるという話が出とんですよ。それは十分調査の上、一遍対応しないといけないと思うんですがね。その辺を、現に利用しているものが利用を減らしたりしたことはないというような答弁が、対象者がそうしておるということですけど、実際に通園したりしている人の中で意見が出とんですよ。町もかわる中で。それはよっぽどだと思うんです。だから、そういう点では調べた上で答弁願いたいと思います。

それから、龍野線ですけども、この7,500万円でどうなるかというのは非常に難しいですけど、どこまでどないになるということになりますか言よんです。もう図書館の道まで完了して、どういうことができるんかと言うとんですわ。それはある程度の青写真、あるんじゃないと思うんですけどね。それがいつどこまで進むんかというて聞いとるんで

す。

それから、JRの網干駅前整備についてもそれぞれ協議をして具体化させていく、都計法上の変更を加えていくということですが、それは分かっただけですけども、特に南なんかでも早く着工できへんのかなという意見もやっぱり出てきてるんですね、現実には。袋地におる人たちもおってですから。町内でね。だから、そういう面では確かな方向性を示していくということが大事だと思うんで伺っただけです。

それから、要保護、準要保護。ええぐあいには聞こえなんだんやけど、4%。それで、年々そのぐらいずつ増えとるということかということをお聞きしたんですけど。どういう形になってきているか、再度説明を求めます。

それから、町の業種の設定による言いますけど、私が言ったようなことは、有資格者が850円で安心して子供を託せることができますやろかという意見がある。私もそない思うという意味。違いますかな。一定時間やっぱり預ける、そういう上でこういう取り扱いをすること自体もおかしいし、安心して託せるんだらうかという疑問に対してきちっと答えてもらわな。決めとんやからそれはというようなことでは、それは塚原君のとこじゃなくて、こっちの方と相談してもろうたらええですけども。教育委員会は具体的に採用する立場で、免許所有者がそういうものでいいのかという点では私も首をかしげるところがありますので、その点を再度説明を求めます。

○議長（熊谷直行） 経済建設部長。

○経済建設部長（富岡慎一） 繰越明許費の件の公園の問題でございますけども、国庫補助の絡みとかいろんな問題でも、そういうことも検討した中でというご質問なんですけども。ですから、そういうことを検討した中で、今のこのSEDの問題、それから今後の国費の補助の問題とかいろんな問題を検討するために今年度末ではできなかったということで、来年度へ繰り越すといったようなことでございますので、ご理解願いたいと思いま

す。

それともう一点、ちょっと先ほど総務部長の方がお答えしたんですけども、土地売り払い財産の件でございますけども。これにつきましては、県の土木の関係で私どものところが窓口になっております。そういったことからちょっとお答えいたしますけども、今回グラウンドにつきましては本来、町施行の区域、将来も要は堤防までは太子町の町道と認定される場所でございます。ですから、本来であれば太子町の町道が買収もできず太子町の土地を太子町が道路をつくる、施行するといったようなことでございますけども。また、将来のことを考え、ご存じの方もあられると思いますが、揖保川線までは堤防の高くなる関係上、県が用意しようといったことで県が善意にやっていたいておるといったようなことでございます。その中で県と町と行政間の中で云々の話でしたんですけども、これにつきましても不動産鑑定証が出されれば、私どもは余りそれに対してそのとおりであれば何も言うことはできない。これまでもそういう鑑定証を利用しながら町道の買収等も行っておる中で、どうしてもできないんじゃないかといったというふうなことでございます。

それと、次に龍野線のことでございますけれども、これは19年当初にも幾分か置かせていただいておりますけども、19年度で完成ということでございます。一部北側の歩道も一部残っておりますが、南側の歩道も19年度では整備するといったようなことで、19年度これまでの龍野線の事業とそれに伴います東西の鶴線、今言います国道179ですか、その拡幅の問題は19年度で完成するといったようなことでございます。

それと、区画整理事業の問題でございますけども、これにつきましては私も関係地権者の一人になっておりまして、事情は十分把握しております。その中で三者、県、姫路市、太子町、その中でまた地権者、組合施行の土地区画整理の問題とかいろんな問題が錯綜し

ております。ですから、ある程度一本化するにはかなり時間も要しますし、目標としましたら先ほど言いましたようなスケジュールでしかできないんじゃないかというふうなことでございます。ですから、駅の南側の区画整理につきましてはかなりの方が速やかな着工を望んでおられますが、龍野線の都計の問題も含んだ中で同時に行かざるを得ないというふうなことでございます。

以上でございます。

○議長（熊谷直行） 教育長。

○教育長（圓尾哲一） まず、準要保護の件からお答えします。

大体最近の傾向としては、ここ二、三年に4%弱増えてる傾向です。しかし、ずっと古い時期の児童数の多い時期、どの時期と比較するかによってそれは違ってきてます。一番多い時期は134人でした。そういう時期もありました。でも、今のところは横ばいか4%弱、増えない年もあります。年によって違います。

以上です。

それから、もう一つの学童保育のことですけど、これは現在雇い入れてる方、実際に私は面接し現場も時々行っとなんですけど、安心して私は預けられる、人物的にも資格の面からというても問題はないと思っております。ただ、賃金が安いというてご指摘あったんですけど、その件については納得でおいでいただいて、募集にもその金額を載せております。

以上です。

○議長（熊谷直行） 総務部長。

○総務部長（佐々木正人） 電算の関係でございますが、まず東芝ソリューションと日本電子計算というのは現在入っております、そのシステムについての調整を行っておりますが、太子町の希望する機能を構築するためには独自仕様の、そのカスタマイズという独自仕様の形での対応がかなり必要になってくるということで、当初算定しました予算以上の額になっておりまして。そういったもろ

もろの分を含めまして協議をずっとしておりますが、最終的には話が壊れたということでございます。

それによりまして、新たな方法としましてその業者選定のためのコンペをさせていただきまして、対象者として5社をお願いしたんですが、1社辞退の中で4社の中でしました。そのやり方としましては、まずシステムのデモ評価といいまして、これはリプレース対象業務のうち28のシステムにつきまして業務担当職員が機能性、操作性、画面の見やすさについて評価をいたしまして、業務システムの重要度により重みをつけ係数を乗じ評価点を算出しております。次に、システム機能対応評価というものがございまして、2,023項目の要求機能に対しましてシステム対応割合により評価をしたということでございます。それと、プレゼン評価といたしまして提案者作成要領によります項目、17項目につきまして重要度により配点をさせていただきまして、5段階評価のうち段階の評価係数を乗じて点数の平均値を出して評価をしたと。そして、提案書評価といたしまして、65項目に対しまして配点をつけ評価係数を乗じて評価点をそれも出ささせていただいております。そして、最後に見積り評価といたしましてその金額の中での評価をさせていただいたということで、この5つの項目に対しまして4社により選定をいたしております。

以上です。

○議長（熊谷直行） 生活福祉部長。

○生活福祉部長（丸尾 満） よく調べた上で答弁をということでございましたが。それぞれの意見といいますか、そういったことはマスコミ等も報道してますとおり、やはり改善をしていただきたいといった面が多々出ておるようでございまして、国の方も急遽これらの声を考慮いたしまして軽減を図るといったことを打ち出しておるところでございます。先ほど桜井議員さんの方からサルビア園の通園の方々からといった具体のお名前も出ておりますので、改めまして調べるといふこ

としたいと思っております。

以上でございます。

○議長（熊谷直行） 桜井議員、それでいいですね。

ほかにございませんか。

12番佐野芳彦議員。

○佐野芳彦議員 1点だけお尋ねをいたします。

16ページの款4教育費の中の国民体育大会費。国体も非常に成功裏に終わって喜ばしかったことですが、ここで節19で負担金補助及び交付金、実行委員会への負担金の減額ということなんですが。金額的に1,210万円という大きな金額でありますので、これも減額ということは喜ばしいんですが、当初計画に対して何が減額になったのか。主なものの説明を求めます。

○議長（熊谷直行） 教育次長。

○教育次長（塚原二良） お答えをさせていただきます。

国体の、これは残高として最終的には1,210万円を歳入レスという格好になるわけでございますけども。当初組んでおりました額よりは、なるべく節約したという結果でありまして。そこまで詳しいところではちょっとないんですけども、全体的に節約に努めたということでございます。よろしく申し上げます。

○議長（熊谷直行） 町長。

○町長（首藤正弘） この国体の件ですが、全体的には大枠ではそれぞれの科目で節約に努めたということですが、大きな点は行幸啓、天皇家の宮内庁、そうしたボックス席をつくるとか、それからおなり、お越しになったときの費用、それが一番大きな減額の基礎になってると。後はそれぞれの積み上げの額がこの額になってきたというところでございます。

以上です。

○議長（熊谷直行） 佐野芳彦議員。

○佐野芳彦議員 先日もこの実行委員会の総会が行われたというふう聞いてますんで、

その辺で会議も十分出てその内容も把握して
るかなあと思って聞いたんですが。その中で
今町長の方から答弁がありました、皇族の方
のその警護、いろんな面での経費はどのぐら
い組んでおられたのかお尋ねいたします。

○議長（熊谷直行） 町長。

○町長（首藤正弘） 大体そのボックス席と
いうんですか、それが120万円だったろう
と思っております。それから、もしお越しに
なったときにそれに付随したいろいろな諸経
費が発生するということでございましたん
ですが、そうした経費が必要なくなったとい
うところでございます。

以上です。

○議長（熊谷直行） ほかに質疑はありませんか。

桜井公晴議員。

○桜井公晴議員 ちょっと出てきましたん
で。教育長、これ違うで、今の。学童保育の
問題違うで。幼稚園の補助教諭、幼稚園預か
り補助保育補助員ということで、3月号は採
用時59歳以下で幼稚園教諭免許所持者または
平成19年3月末までに上記免許を取得見込み
者ですわな。だから、それで本人も納得しと
るとか、まだこれから募集するのに何や納得
するんですかな。そらおかしいわ。それと兵
庫最賃、それから特にこの資格者等預けてい
くのに安心できますかというのは、私もほん
まやなあ、850円というたら安いもんじゃな
あと思うて。ほいで実際の兵庫最賃との絡み
も今聞いたわけです。平均労働者の、全労働
者の平均的な時間給との絡みで1,000円程度
言われておるけどもというふうに、そういう
改善も必要ではないかということで聞いたん
ですよ。学童保育というようなものはこの前
には書いてあったけど、この3月号はあくま
で補助教諭と保育補助員ですよ。まだ採用し
ていない。採用しとんですか、もう既に。

○議長（熊谷直行） 教育長。

○教育長（圓尾哲一） 誤解して答えた点
はお許し願いたいと思います。

18年度の分については、募集で今入ってる

先生においては預かり保育においては先ほど
申したとおりです。今回の3月についてはこ
れからの分で、それは先ほどの答弁は取り消
させていただきます。

以上です。

時間給850円というのは現に町全体でのパ
ートの金額なんで、それに準じて募集をして
るというわけで。

（「それでいい資格者が集まるんか」
の声あり）

それは、私はその時点で、例えば保育士や
ったら保育士、幼稚園やったら幼稚園教諭の
免許を持っていることが有資格者だと認識し
て、それから後は面接なり試験なりの中で判
定していけばいい問題だと、そんなふうと思
うんですけど。金額について高い安い言われ
たら、この町で決めてる金額以上のことはち
ょっと考えにくいと、そんなふうに思いま
す。

○議長（熊谷直行） 総務部長。

○総務部長（佐々木正人） アルバイト職員
につきましては、役場庁舎内いろんな分野で
アルバイトの方をお願いしております。現在
の単価につきましては、今まで過去からの流
れによりますとこの修正をかけてきたとい
うところで、特にその有資格者がというような
形ではなかったかと思っております。兵庫県の
最低賃金も今650円、ちょっと記憶ないん
ですがその程度だと思っております。今後
におきましては、近隣のそういったところも比
較しながら有資格者と一般事務という形の中
での振り分けも必要かなという考えは持っ
ております。今後そういったことも考慮しな
がら考えていきたいと思っております。

○議長（熊谷直行） ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（熊谷直行） ないようですので、こ
れで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（熊谷直行） 討論なしと認めます。
これから議案第1号を採決します。
この採決は挙手によって行います。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

（挙手全員）

○議長（熊谷直行） 挙手全員です。したがって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

~~~~~

日程第3 議案第2号 平成18年度兵庫県太子町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）

○議長（熊谷直行） 日程第3、議案第2号平成18年度兵庫県太子町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）を議題とします。

本案については、3月1日の本会議で既に提案理由の説明が終わっていますので、これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

16番桜井公晴議員。

○桜井公晴議員 この保険税で、一般被保険者から退職被保険者になってきている、それも先ほども団塊の世代の問題が提起されていますけれども、この団塊の世代の退職者がこれからどんどん増えると。こういうことは否めないものがありますので、こういうものによって今時のいわゆる補正っていうことになったのかどうか。そういう見方としてと今後の見通し、そういうものをあわせて説明を求めたいと思います。

それから、年度末の滞納額の見込み、それから収入未済額と。滞納額と収入未済ですよ。収入未済になる見込み、その収納対策についてあわせて説明を求めます。

○議長（熊谷直行） 生活福祉部長。

○生活福祉部長（丸尾 満） 退職者の関係でございますが、今般の補正予算におきましても一般から退職への変更といった案件が多ございました。今後の見通しも当然退職者の部分が増えてまいります。そういう見通しを持っておりまして、傾向といたしましては議

員ご指摘のとおりというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（熊谷直行） 総務部長。

○総務部長（佐々木正人） 収入未済の件でございますが、これは国保税、町税合わせまして税務課と国保担当の徴収をさせていただいてます。毎年同じ答弁になるわけでございますが、生活実態の調査を行い、本当に納められない人、そうでない人、それぞれに合った収税対策は必要であるという判断のもとに滞納整理に取り組んでいきたいということでございます。これは、収税管理室が主になりまして、毎年毎年それぞれやっておることに新しい考え方をうまいして今後の整理をさせていただくという考えで動いております。

以上でございます。

○議長（熊谷直行） 16番桜井公晴議員。

○桜井公晴議員 いや、私は、それはそれで当たり前の話は聞きました。ただ、今の年度末にどの程度のものが、滞納繰り越しがさらに滞納になっていくし、それから収入、前年度のものも当然滞納になっておる。今年度収入未済になるもんがまた滞納になると、こういうことになるんですね。だから、滞納額の実態と、それから収入未済になる、まあまあこのままいけばこういう金額が収入未済になるだろうというふうなことも見込んで、それをいかに引き上げるかっていうための対策がどうとられるかということが必要なんで聞いとんですよ。

○議長（熊谷直行） 暫時休憩します。

（休憩 午前11時02分）

（再開 午前11時03分）

○議長（熊谷直行） 休憩前に引き続き会議を開きます。

総務部長。

○総務部長（佐々木正人） 資料を用意してたつもりなんです、ちょっと見当たりません。

毎月常任委員会、現在3月でしたら1月末の未収分の一覧、国保と町税合わせました分

で報告をさせていただいております。そういったものでもってその金額を、今後いかに減らしていくかという滞納整理をさせていただくということでございます。出納閉鎖までにそれ以上に努力させていただくということでございます。

○議長（熊谷直行） 桜井議員、今の答弁でいいでしょうか。

桜井公晴議員。

○桜井公晴議員 いやいや、それは今資料がなかったら、そこで答え言うても。後の収納対策については、出納閉鎖までに努力をする。収税管理室を中心にならそれは、特段の企画を持って僕は当たらないけんということだけは言うときますけども。

この3月末で、それから出納閉鎖期までというのはまああ別の話ですから。3月末で実際に滞納がどうなるか、それから未済がどういう見込みになるか。少なくとも、これ今はいいいけど、後は調べて報告していただけますか。今日なら今日で、何もこの席でのうても議長に渡してこれこんだけです、見込みですと。後の対策は別ですから。3月末は見込まなできへんから。よろしいか。そういう確認だけしときたいと思う。

○議長（熊谷直行） 桜井議員、採決はいいいですね。入って、この後。

○桜井公晴議員 うん、いいから。そのことだけ説明を後でしてくれよと言ようるわけや。

○議長（熊谷直行） 総務部長。

○総務部長（佐々木正人） 今1月末の未収という数字は出ております。ただ、これからのその滞納整理によってどう変わっていくかということでございますので、ここでその金額を、ある程度の確約ということはちょっと難しいと考えております。そのために年度末までに努力をさせていただくということでございます。

○議長（熊谷直行） 桜井議員。

○桜井公晴議員 それは難しい。難しいないと私は一つも言うとりゃへんのや。しかし、

何ぼ努力しても未済になりそうだというのは、この3月31日、それから出納閉鎖の2カ月ある間にさらに努力せなよ、そんなこと当然やと思うとるわけや。しかし、3月31日という年度末にはこれだけが残そうやと、何ぼ努力しても。ほいで、滞納も努力してもこれは残そうやと。というのが2つの面ね。収入未済で今年度分が残そうやというのと滞納分はこのぐらいいは残そうな気がする。1月末のことを言うてんねやなくて、3月末ではこういうことになりそうやという意味を言うてんですよ。何も確かな数字を言えとは言てません。

○議長（熊谷直行） 総務部長。

○総務部長（佐々木正人） 今年度の分と滞納分とを分けた分での最終的な未収金の額を提示ということでございますが、これは徴収努力はいたしますが、安易にその金額がこうなりますという確約までは、我々としてはちょっとしにくいということでございます。

仮に努力目標を持ってやるという形でそれが最終的に到達しなくてもいいんであれば、計算上は出させていただきます。

○議長（熊谷直行） いいですね。

ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（熊谷直行） ないようですので、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（熊谷直行） 討論なしと認めます。

これから議案第2号を採決します。

この採決は挙手によって行います。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

（挙手全員）

○議長（熊谷直行） 挙手全員です。したがって、議案第2号は原案のとおり可決されました。

~~~~~

日程第4 議案第3号 平成18年度兵

庫県太子町介護保険特別会計
補正予算（第４号）

○議長（熊谷直行） 日程第４、議案第３号
平成18年度兵庫県太子町介護保険特別会計補
正予算（第４号）を議題とします。

本案については、３月１日の本会議で既に
提案理由の説明が終わっていますので、これ
から質疑を行います。

質疑はありませんか。

16番桜井公晴議員。

○桜井公晴議員 この介護保険の補正４号で
ありますが、これも保険給付の減額について
介護サービス、予防サービスを合わせて
6,870万円余りの大幅減額になっておりま
す。

説明によりますと利用見込みの数の減によ
るということですが、これまでに税や
負担金の相次ぐ引き上げ増加で、介護保険を
利用したくても利用しにくくなっているの
ではないかということをおぼやかしします。ま
た、結果として利用を抑制しているような
ことになってはいないかという点で町はきち
と見ておくべきだと思うんですが、その点に
ついて説明を求めます。

○議長（熊谷直行） 生活福祉部長。

○生活福祉部長（丸尾 満） それぞれの対
象者の方を始め、昨年ちょうど介護保険料の
賦課のときにトラブルがあったといったこと
もありまして、そういった機会も通しまして
いろいろとお話もさせていただいたという経
緯がございます。その利用のしにくくなった
面といった面は、担当課の課員に聞きます
と、その面については思ったほどのご不満と
いったことは聞かなかったということを私聞
いております。したがって、この給付の
関係につきましてもサービスを受ける、利用
しにくいといった面については、特段大きな
声としてのものとしては今年は受け取って
いないということでございます。

以上でございます。

○議長（熊谷直行） ほかに質疑はありま
せんか。

（「なし」の声あり）

○議長（熊谷直行） ないようですので、こ
れで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（熊谷直行） 討論なしと認めます。

これから議案第３号を採決します。

この採決は挙手によって行います。

本案は原案のとおり決定することに賛成の
方は挙手願います。

（挙手全員）

○議長（熊谷直行） 挙手全員です。したが
って、議案第３号は原案のとおり可決されま
した。

~~~~~

日程第５ 議案第４号 平成18年度兵  
庫県太子町老人保健特別会計  
補正予算（第３号）

○議長（熊谷直行） 日程第５、議案第４号  
平成18年度兵庫県太子町老人保健特別会計補  
正予算（第３号）を議題とします。

本案については、３月１日の本会議で既に  
提案理由の説明が終わっていますので、これ  
から質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（熊谷直行） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（熊谷直行） 討論なしと認めます。

これから議案第４号を採決します。

この採決は挙手によって行います。

本案は原案のとおり決定することに賛成の  
方は挙手願います。

（挙手全員）

○議長（熊谷直行） 挙手全員です。したが  
って、議案第４号は原案のとおり可決されま  
した。

~~~~~

日程第６ 議案第５号 平成18年度兵

庫県太子町墓園事業特別会計
補正予算（第1号）

○議長（熊谷直行） 日程第6、議案第5号
平成18年度兵庫県太子町墓園事業特別会計補
正予算（第1号）を議題とします。

本案については、3月1日の本会議で既に
提案理由の説明が終わっていますので、これ
から質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（熊谷直行） 質疑なしと認めます。
これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（熊谷直行） 討論なしと認めます。
これから議案第5号を採決します。

この採決は挙手によって行います。

本案は原案のとおり決定することに賛成の
方は挙手願います。

（挙手全員）

○議長（熊谷直行） 挙手全員です。したが
って、議案第5号は原案のとおり可決されま
した。

~~~~~

日程第7 議案第6号 平成18年度兵  
庫県太子町下水道事業特別会  
計補正予算（第4号）

○議長（熊谷直行） 日程第7、議案第6号  
平成18年度兵庫県太子町下水道事業特別会  
計補正予算（第4号）を議題とします。

本案については、3月1日の本会議で既に  
提案理由の説明が終わっていますので、これ  
から質疑を行います。

質疑はありませんか。

16番桜井公晴議員。

○桜井公晴議員 本補正の中で都市排水に係  
る雨水幹線の土砂浚渫委託料の減額1,000万  
円ということがありますが、説明により  
ますと実施箇所数の減とのことでありませ  
ども、本年度何カ所計画して総額何ぼやっ  
たかいい。この箇所数が減ったという点で  
はどどこが対象であったかということ。

それから、これから雨水幹線もほとんど水  
路を利用してありますので、これらについて  
下水道の普及と兼ね合いで、水路の浚渫、清  
掃浚渫ということがいろいろ取りざたされ  
るようなこともあるわけですが、浚渫を  
必要とするところ、また町が事業として発動  
するものの、ある意味では区分け的な、基準  
が区分けが持つとるんですかね。今ごろにこ  
んなこと聞いたらなんですけども、そういう  
ことについてもはっきりしておかないといけ  
ないと思うんですがいかがですか。

○議長（熊谷直行） 経済建設部長。

○経済建設部長（富岡慎一） 箇所数につ  
きましては、当初4カ所程度を予定してあり  
ましたが1カ所で済んだということでござい  
ます。

それと、土砂浚渫に関しましてのその下水  
での接続によりまして、水路自体はかなりき  
れいになってきております。しかし、太子町  
の水路、雨水幹線もそうでございますけど  
も、基本的には田んぼの水利権があるような  
水路がほとんどでございます。これにつ  
きましては、どうしても田んぼからの土砂が流  
れます。それがどうしても底にたまって、流  
れを阻害するときに限って、ちょっとしまし  
たら浚渫せざるを得ないということで考  
えております。ですから、概略的な分け方と  
しましたら、太子町が施行して上下水道事  
業所の所管する水路につきましては、基本  
的には浚渫すると。ですから、過去に農  
業水路、灌漑水用の水路としてやられた  
水路につきましては基本的に水利権者が  
おられますので、余り町の費用を出すの  
もどうかということで、これまで都市下  
水とか雨水幹線で工事を施行し、水路底  
がかなり深くなり、管理上非常に問題な  
ところにつきましては、上下水道事業所  
として対応していくといったふうなおお  
むねの区分けはいたしております。

以上でございます。

○議長（熊谷直行） 桜井公晴議員。

○桜井公晴議員 もうかなり古くなるん  
ですが、本籍でも、自分の背丈以上のところの石

が、何もその田んぼの土砂だけが入って困るということじゃなくて、全体的には曲がったとこなんかはどうしても当然のこととして洗ってきた土砂で膨れ上がっていくような形になりますわな。ほいで、また排水断面を確保しなくなると。だから、機能を回復するためには年に何回かの土砂浚渫をやっておかないといけない。

例えば、これはよくたまる所なんですけども、東中学校からおりたとこなんかはドーっと落ちて両方が重なるところですから、いっぱい砂がたまるんですよ。中学校の水がドーっときて真砂があっここにたまると、グラウンドから洗うてきたようないろんなもんで真砂がたまると、何も田んぼの土だけやないと。それから、道路工事などでトラックが積んだ、そういうものが落ちてそれも水路に落ちてくるとか。田んぼだけが害に、いわゆる原因のように言われたら承知できへんのですけども。一応水路管理者がおるところはいろいろこうやってるけれども、だんだんとこの下水道の普及とあわせて意見が出てくるところがあるわけですね。

だから、そういう面で言えば、ある意味では自治会等との協議契約みたいな形でやっていくことを、それから浚渫が難しい、いわゆる清掃が難しいところについては町がやるということ。私は、排水断面をちゃんと確保しておかないと、太子町の場合は大津茂川水系もしくは播洞川水系にしかほとんど水ははけへんわけですから、そういう点で言えば、下ほど排水断面が確保されて排水がきくという形をとっておかないといけない。しかし、現実にはほとんど水路を利用したような雨水の処理だと。今度計画でいろいろ出そうというのが、今年度上がると言うんですけども。そういう点では、単純に町が施工したものに限らず、一定のところについては申し出に応じると。ほんで、一定の基準を設けて、これはまたどんどん拡大せざるを得ない事業ではないかなと私は思うんですけど。そういう面で不公平なく、黙っとるところが損をするよう

なことになるようにすべきやと、こう思うんで、再度その点を確認をしておきたいと思います。

そいで、これは暗渠の部分も含んどったね、多分。こういうところのどうにもならんとこのバキュームもあつたと思うんですわ。だから、そういう面で言えば床板かけてしまつてどうにもならんとこのバキューム、これ今回の分は1カ所で済んだいな、4カ所はどういうものであつたかよう分かりませんけど。そういう点では、バキューム箇所というのが大分あるので、全体の水路、排水路調査をして、この水路はと言うて明示していただきたいと思うんですがいかがでしょう。

○議長（熊谷直行） 経済建設部長。

○経済建設部長（冨岡慎一） ただいまのご質問でございますけども、おっしゃるとおり太子町が雨水幹線、都市下水として施工していない部分も確かに浚渫したこともございます。その現場といいますか、その場所とか堆積状況という状況を判断しながら、一般論としてこれまで言いましたように、水利権者の対応が自然だということでございます。その中で、かなりの年月をたった中でどうしても浚渫をできない、どうしてもその水はけが悪くなつておるといった状況の中では、その都度現地を確認しながら対応していきたいと、そういうふうに考えております。ですから、今言いましたように、完全にそれで区分けしてしまうのもどうかと思いますが、また町道の暗渠等もどうしてもその水利権があり、本来であれば水利権者が対応せざるを得ないところも現実上個人で対応はかなり無理な面がございます。こういうときにも、町としましては排水の目的からも対応していったこともございます。ですから、基本的な考え方はそういう形でお願いしているところで、特別な場合につきましてはそれぞれ状況に応じて対応していつてというのが現状でございます。

以上でございます。

○議長（熊谷直行） ほかに質疑はありません。

んか。

（「なし」の声あり）

○議長（熊谷直行） ないようですので、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（熊谷直行） 討論なしと認めます。

これから議案第6号を採決します。

この採決は挙手によって行います。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

（挙手全員）

○議長（熊谷直行） 挙手全員です。したがって、議案第6号は原案のとおり可決されました。

~~~~~

日程第8 議案第7号 平成18年度兵庫県太子町前処理場事業特別会計補正予算（第3号）

○議長（熊谷直行） 日程第8、議案第7号平成18年度兵庫県太子町前処理場事業特別会計補正予算（第3号）を議題とします。

本案については、3月1日の本会議で既に提案理由の説明が終わっていますので、これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（熊谷直行） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（熊谷直行） 討論なしと認めます。

これから議案第7号を採決します。

この採決は挙手によって行います。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

（挙手全員）

○議長（熊谷直行） 挙手全員です。したがって、議案第7号は原案のとおり可決されました。

~~~~~

日程第9 議案第8号 字の区域の変更について

○議長（熊谷直行） 日程第9、議案第8号字の区域の変更についてを議題とします。

本案については、3月1日の本会議で既に提案理由の説明が終わっていますので、これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（熊谷直行） 質疑なしと認めます。

お諮りします。

ただいま議題となっています議案第8号は、会議規則第39条の規定によって、お手許に配りました議案付託表のとおり経済建設常任委員会に付託したいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（熊谷直行） 異議なしと認めます。したがって、議案第8号は経済建設常任委員会に付託することに決定しました。

~~~~~

日程第10 議案第9号 町道路線の認定について

○議長（熊谷直行） 日程第10、議案第9号町道路線の認定についてを議題とします。

本案については、3月1日の本会議で既に提案理由の説明が終わっていますので、これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（熊谷直行） 質疑なしと認めます。

お諮りします。

ただいま議題となっています議案第9号は、会議規則第39条の規定によって、お手許に配りました議案付託表のとおり経済建設常任委員会に付託することにしたいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（熊谷直行） 異議なしと認めます。したがって、議案第9号は経済建設常任委員会に付託することに決定しました。

~~~~~

日程第 1 1 議案第 1 0 号 太子町福祉  
医療費助成条例の一部を改  
正する条例の制定について

○議長（熊谷直行） 日程第11、議案第10号  
太子町福祉医療費助成条例の一部を改正する  
条例の制定についてを議題とします。

本案については、3月1日の本会議で既に  
提案理由の説明が終わっていますので、これ  
から質疑を行います。

質疑はありませんか。

16番桜井公晴議員。

○桜井公晴議員 委員会でも伺いたいと思  
いますが、基本的な面で。これは県の事業と、  
また費用は県と町が2分の1ずつを負担する  
というような事業で、多くの住民の皆さんの  
署名などをもって県政が動いたわけですが  
も。ただ、小学校3年生までではなくて、今  
の少子化支援、少子化対策、ほいで子育て支  
援という面からいえば、小学校卒業までを対  
象として実施をするべきだということ。それ  
から、対象年齢についても今言いましたとお  
りですが、所得制限があるわけですが、所得  
制限も撤廃をして実施をするということが大  
事かと思うんですけれども、県に対する意  
見、それから本町でも2分の1負担で  
1,300万円余りの負担となるようでありま  
すが、対象年齢を引き上げた場合にどの程度  
の財源が必要となるか試算もしておく必要が  
あると思うんですけれども、その点から説明を  
求めたいと思います。

○議長（熊谷直行） 生活福祉部長。

○生活福祉部長（丸尾 満） 対象年齢の引  
き上げといたしますが、小学校6年生までと  
いう件と、それから所得制限の撤廃でござい  
ますが、これにつきましても本町におきまし  
ては県の制度、福祉医療助成制度に基づいて  
の制度でございまして、今のところは拡大、  
撤廃につきましては、本町独自の取り組み  
につきましても考えておらないということ  
でございます。

それと、3年生から6年生へ拡大した場合  
の試算をしておるかということなんですが、

試算値はまだ手許には持っておりません。た  
だ、今回3学年が拡大ということでございま  
すので、大体その同様、同額程度の拡大とい  
うことでの見込みは立てております。

以上でございます。

○議長（熊谷直行） ほかに質疑はありませ  
んか。

（「なし」の声あり）

○議長（熊谷直行） ないようですので、こ  
れで質疑を終わります。

お諮りします。

ただいま議題となっています議案第10号  
は、会議規則第39条の規定によって、お手許  
に配りました議案付託表のとおり福祉文教常  
任委員会に付託することにしたいと思いま  
す。ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（熊谷直行） 異議なしと認めます。  
したがって、議案第10号は福祉文教常任委員  
会に付託することに決定しました。

~~~~~

日程第 1 2 議案第 1 1 号 太子町立グ
ラウンドの設置及び管理に
関する条例の一部を改正す
る条例の制定について

○議長（熊谷直行） 日程第12、議案第11号
太子町立グラウンドの設置及び管理に関する
条例の一部を改正する条例の制定についてを
議題とします。

本案については、3月1日の本会議で既に
提案理由の説明が終わっていますので、これ
から質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（熊谷直行） 質疑なしと認めます。
お諮りします。

ただいま議題となっています議案第11号
は、会議規則第39条の規定によって、お手許
に配りました議案付託表のとおり福祉文教常
任委員会に付託することにしたいと思いま
す。ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（熊谷直行） 異議なしと認めます。
したがって、議案第11号は福祉文教常任委員会に付託することに決定しました。

~~~~~

日程第13 議案第12号 土地の処分  
について

○議長（熊谷直行） 日程第13、議案第12号  
土地の処分についてを議題とします。

本案については、3月1日の本会議で既に  
提案理由の説明が終わっていますので、これ  
から質疑を行います。

質疑はありませんか。

16番桜井公晴議員。

○桜井公晴議員 これはさっきの補正予算で  
も伺ったことなんですけど、2万900円という  
単価設定でされたんですけども、このこと  
によって周辺の地価にも当然影響しますね。  
これは、私なぜ聞いたかというのは、町と県  
やからということ。それから、一般との兼ね  
合いにおいてもこれが基準になって買収に進  
んでいくというふうに考えていいかどうか、  
確認したいと思います。

○議長（熊谷直行） 経済建設部長。

○経済建設部長（富岡慎一） この鑑定に  
つきましては、県、町とも去年のたしか6月  
か7月ごろに鑑定をとっております。ですか  
ら、影響は、今後については先の鑑定により  
判断されることであって、今回の鑑定とは関  
係ないというふうには考えております。

以上です。

○議長（熊谷直行） ほかに質疑はありませ  
んか。

9番横田六郎議員。

○横田六郎議員 ちょっとお尋ねしますけど  
も。これは県からのある意味の要請というよ  
うな感じですけども、金詰まりになればよ  
く一般でも処分して金を都合しようかという  
話になると思うんですけども、今後ほかにもあ  
りますかね、町有財産。売却というような、  
あるんでしょうかね。あるんだったらどこ  
と。利用もしていない、何もしていない土地  
が大分ありますかね。土地の値上がりも余り

期待もできんようですけども、まあまあ億単  
位の収入があるようだったら、ちょっとは財  
政も助かると思うんですけども、いかがでしょ  
うか。

○議長（熊谷直行） 町長。

○町長（首藤正弘） 公有地いろいろとそれ  
ぞれの目的があって持っていましたんです  
が、例を挙げてみますと斑鳩の幼稚園、土地  
等々、また太田の方にも持っております。し  
かし、今のところ売却というような考えは持  
ち合わせておりませんが、しかしこれまた町  
有財産を売ってしまえばそのときだけでござ  
いますんで、慎重に対応せざるを得ないと。  
今後の動向を見ながら一度そうした面も整理  
しておく必要があると、このように思ってい  
ます。

以上です。

○議長（熊谷直行） ほかに質疑はありませ  
んか。

13番首藤亨議員。

○首藤 亨議員 直接この議案第12号で売却  
についてじゃないんですけども、さっきの議  
案第11号で吉福グラウンドの、可決されれば  
排除されるわけです。吉福グラウンドの北側  
に公園がつくってあるんですけども。公園の  
部分とそれからグラウンドで使っていた北側  
の残る部分との管理等については、今後総務  
部に移るんだろうと思うんですけど、あの公  
園は防災的な意味も含まれておるんですが、  
どのようにお考えでしょう。いわゆる残地と  
の絡みでお尋ねをしておきたいと思います。

○議長（熊谷直行） 総務部長。

○総務部長（佐々木正人） 管理につきまし  
ては、普通財産に落ちますので、当然財政課  
の管理という形になります。今後につきまし  
ては、工事が始まりましたら使用目的を決定  
しましてもそのような形の利用はできません  
ので、その間に今後の土地利用形態を考えて  
いきたいということでございます。現在のと  
ころは、特にこれといった形のもはまだ検  
討に至っていないということでございます。

○議長（熊谷直行） 首藤亨議員。

○首藤 亨議員 これから考えるということで、それは分からんでもないんですけど。公園部分の管理が、ほかのこの財産とちょっと財政課で持っとなんかという感じがするんですけども、この辺はどのように。もう単純に、いわゆる休閑地としての財政課の管理とはほかのものとちょっと意味が違うと思うんですけども。この辺を聞いてんですけども。

○議長（熊谷直行） 総務部長。

○総務部長（佐々木正人） 今のグラウンド用地に北にあります公園につきましては、面積が930平米ございます。それについては、都市公園の街区公園として規定上指定をされているということでございまして、その管理につきましては、あくまで街づくり課の方の担当でもって管理をしていくということでございます。

○議長（熊谷直行） ほかに質疑はありませんか。

5 番中井政喜議員。

○中井政喜議員 これ売却されるということは、それはそれでいいんですけども。このお金が入ってきた先、どういうふうな使い道をされるのかということをちょっとお聞きしておきたいんですけども。分かる範囲内で結構ですけども、いかがでしょうか。

○議長（熊谷直行） 財政課長。

○財政課長（香田大然） 3月補正でご提案させていただいておりますこの内容につきましては、補正でもって入で受け取りますね。入で受け取りますね。それが今度入と出があるわけですけども、その中で溶け込んでしまって、それで18年度決算を打ったときに剰余金とか、そういった内容に変わっていくわけですね。ですから、分かりやすく言えば、その入も出もあるわけですから、最終的にどうなって、この財源をどう生かすかっていうことじゃなしに一般会計全体としてとらえますので、そういうふうにご理解いただきたいと思います。

○議長（熊谷直行） ほかに質疑はありませんか。

んか。

（「なし」の声あり）

○議長（熊谷直行） ないようですので、これで質疑を終わります。

お諮りします。

ただいま議題となっております議案第12号は、会議規則第39条の規定によって、お手許に配りました議案付託表のとおり総務常任委員会に付託することにしたいと思えます。ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（熊谷直行） 異議なしと認めます。したがって、議案第12号は総務常任委員会に付託することに決定しました。

~~~~~

日程第14 議案第13号 一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について

○議長（熊谷直行） 日程第14、議案第13号一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。

本案については、3月1日の本会議で既に提案理由の説明が終わっていますので、これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

16番桜井公晴議員。

○桜井公晴議員 これまでに何回となくここでもただし、また町側も中間管理職の整理を行うということを言っているんですが、この点で言えばどういう対応をするか。特に手当の伴う職員がいるわけですから、その面の整理がどう行われようとしているかを説明をいただきたい。

それから、この際ですからこの管理職手当の基本的な性格、考え方、どういう面で管理職手当を支給をするのかということについて、何のための手当なんかもはっきりさせておかないといけないと。同じ職につくわけですから、同額ということについては以前から私も言ってきたし、同一職は同額でええとは思いますが、それぞれの役割との関係でき

ちっとしておかないといけないと思いますので、この際伺いたいと思います。

提案の対象の人数ですね。6万7,000円対象、5万6,000円対象、3万3,000円対象、それぞれ説明をいただけますか。

○議長（熊谷直行） 総務部長。

○総務部長（佐々木正人） まず、従来から言われております職階というんですか、その見直しの件ですが、これにつきましては、今回は管理職手当の定額化ということの目的でもってさせていただきました。職階のそういう見直しにつきましては、今回は抜本的な見直しは行っておりません。ただ、そういったものは順次必要であろうということの中で、行革の中で含めましてそういう検討もさせていただいております。

それと、管理職手当は何かということですが、管理職手当は労働基準法上、特に管理職という表現はないと。通常、慣例的に使われてるということで、公務員に対しましては管理、監督する者を一般的には管理職という言い方をさせていただいております。それによりまして、手当という形で、残業手当というものが支給されないということですので、そういった管理、監督分としての手当でございます。

それと、人数ですが、部長、次長級4名、6万7,000円が4名です。それと、課長、所長、事務局長、館長、課長級でございますが、この対象が17名。それと、参事、副課長、副所長といった者が30名でございます。

○議長（熊谷直行） ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（熊谷直行） ないようですので、これで質疑を終わります。

お諮りします。

ただいま議題となっております議案第13号は、会議規則第39条の規定によって、お手許に配りました議案付託表のとおり総務常任委員会に付託することにしたいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（熊谷直行） 異議なしと認めます。したがって、議案第13号は総務常任委員会に付託することに決定しました。

~~~~~

日程第15 議案第14号 年末年始の休館日等の見直しに係る関係条例の整備に関する条例の制定について

○議長（熊谷直行） 日程第15、議案第14号 年末年始の休館日等の見直しに係る関係条例の整備に関する条例の制定についてを議題とします。

本案については、3月1日の本会議で既に提案理由の説明が終わっていますので、これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

9番横田六郎議員。

○横田六郎議員 話はよう分かつんやけども、ちょっと間違うとったら笑うてもろうてええんやけど。太上勸告みたいの話やねんな、これ多分。ちゃうんかいね。戦後の話と違ってずっと前からやる。昔は御用納め、御用始めやったけども、今は仕事納め、仕事始めに変わりましたけどね。民間ではいろいろ、金融機関なんか同じようにしとったけど、最近では12月31日だけが年末は休みのようですね。民間の方がちょっと早く改革をしたようですけれども。この中で、ちょっとここまでやるんだったら、いっそもうちょっと太子単独で考えて、図書館も年中開館にしたらどうですかと思うんやけどね。今言う、あの土日も開いとるんやけども、年末年始というたら百姓以外、百姓も暇ないしね。大分ゆとりのある時間帯だろう思うんですけどなあ。こういうことを、年末年始を開館するということは、それこそ物すごい行政サービスの最たるものになるんちゃうかいと思うんやけどね。もう横並びで、12月28日や29日からずっと横並びにするんやなしに、図書館はこういうふうに総合公園はこういうふうにと、ちょっと考えてみたらどんなもんでしょうな。

私は思うんやけどね。ひとつお答えをお願いします。

○議長（熊谷直行） 教育次長。

○教育次長（塚原二良） 今回提案をさせていただきとりますのは、公共施設運営の方法の見直しということで、児童館から町民体育館、図書館、そういう面について、12月28日、年末年始の開始のことなんですけども、12月28日から1月4日までと。それを12月29日から3日までというようなことでございまして、ご意見的には分らんことでもないんですけども、今回についてはそういうことで統一していこうということでございますので、ご理解をいただきたいというふうに思います。

○議長（熊谷直行） 横田六郎議員。

○横田六郎議員 こんなときに統一という言葉を使うてもろうたら、もう今言うたとおりになってまうんでね。お答えする方も、僕たまたま図書館の話したもんやから次長が答えられたんだと思うんやけどね。太子町の仕組みやから、町長やのうても助役の方がええ思うんやけどね。

いや町長、よろしいわ。今度の選挙のときに言うてください。助役、答えてください。

○議長（熊谷直行） 助役。

○助役（八幡儀則） ご趣旨といいますか、意味合い的には、そういうことをすることによってインパクトは与えると思います。しかしながら、その間の人的な手当、いろんなことも考えなければいけないということもありますし、公の施設、統一した中で今回お願いしているところでございます。そういう意味でのアピールの仕方としての一つの考え方がなというふうには思いますが、今回はサービスの向上のために1日、2日間ですが、向上を図るために今回提案させていただいておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（熊谷直行） 横田六郎議員。

○横田六郎議員 いや、おっしゃることはよく分かるんやけどね。例えば、たつの市の、合併して平仮名のたつのになっとうけど。最

近でもよく新聞にたつの市、よう見よったら御津町やな。よう見よったら新宮町や。ほいで時々、村の中やあっちこっちしゃべるときに、太子町埋もれてしまうんちゃうんかと、たつのと姫路の間に。だから、こういう僕が今言うたようなことで、今助役もおっしゃったように、そのインパクトというんかな。太子町小もうてもやりようるがなというようなことをやってくれたたら町民も元気出るんや。そんな引っ込み思案せん。何も清水の舞台からおりの気まで要らへん。私は思うんやけどね。また考えてください。

○議長（熊谷直行） 答弁はいいですか。

○横田六郎議員 いいです。

○議長（熊谷直行） ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（熊谷直行） ないようですので、これで質疑を終わります。

お諮りします。

ただいま議題となっています議案第14号は、会議規則第39条の規定によって、お手許に配りました議案付託表のとおり福祉文教常任委員会に付託することにしたいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（熊谷直行） 異議なしと認めます。したがって、議案第14号は福祉文教常任委員会に付託することに決定しました。

~~~~~

日程第16 議案第15号 太子町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について

○議長（熊谷直行） 日程第16、議案第15号太子町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。

本案については、3月1日の本会議で既に提案理由の説明が終わっていますので、これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（熊谷直行） 質疑なしと認めます。

お諮りします。

ただいま議題となっています議案第15号は、会議規則第39条の規定によって、お手許に配りました議案付託表のとおり福祉文教常任委員会に付託することにしたいと思いません。ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（熊谷直行） 異議なしと認めます。したがって、議案第15号は福祉文教常任委員会に付託することに決定しました。

~~~~~

日程第17 議案第16号 太子町立歴史資料館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定

○議長（熊谷直行） 日程第17、議案第16号太子町立歴史資料館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。

本案については、3月1日の本会議で既に提案理由の説明が終わっていますので、これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（熊谷直行） 質疑なしと認めます。お諮りします。

ただいま議題となっています議案第16号は、会議規則第39条の規定によって、お手許に配りました議案付託表のとおり福祉文教常任委員会に付託することにしたいと思いません。ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（熊谷直行） 異議なしと認めます。したがって、議案第16号は福祉文教常任委員会に付託することに決定しました。

この際、暫時休憩いたします。

（休憩 午前11時49分）

（再開 午後0時59分）

○議長（熊谷直行） 少し早いですけども、休憩前に引き続き会議を開きます。

~~~~~

日程第18 議案第17号 兵庫県町議

会議員公務災害補償組合規約の変更について

○議長（熊谷直行） 日程第18、議案第17号兵庫県町議会議員公務災害補償組合規約の変更についてを議題とします。

本案については、3月1日の本会議で既に提案理由の説明が終わっていますので、これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（熊谷直行） 質疑なしと認めます。これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（熊谷直行） 討論なしと認めます。これから議案第17号を採決します。

この採決は挙手によって行います。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

（挙手全員）

○議長（熊谷直行） 挙手全員です。したがって、議案第17号は原案のとおり可決されました。

~~~~~

日程第19 議案第18号 兵庫県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の増減及び兵庫県市町村職員退職手当組合規約の変更について

○議長（熊谷直行） 日程第19、議案第18号兵庫県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の増減及び兵庫県市町村職員退職手当組合規約の変更についてを議題とします。

本案については、3月1日の本会議で既に提案理由の説明が終わっていますので、これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（熊谷直行） 質疑なしと認めます。これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（熊谷直行） 討論なしと認めます。

これから議案第18号を採決します。

この採決は挙手によって行います。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

（挙手全員）

○議長（熊谷直行） 挙手全員です。したがって、議案第18号は原案のとおり可決されました。

~~~~~

日程第20 議案第19号 揖龍保健衛生施設事務組合規約の変更について

○議長（熊谷直行） 日程第20、議案第19号 揖龍保健衛生施設事務組合規約の変更についてを議題とします。

本案については、3月1日の本会議で既に提案理由の説明が終わっていますので、これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（熊谷直行） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（熊谷直行） 討論なしと認めます。

これから議案第19号を採決します。

この採決は挙手によって行います。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

（挙手全員）

○議長（熊谷直行） 挙手全員です。したがって、議案第19号は原案のとおり可決されました。

~~~~~

日程第21 議案第20号 兵庫県市町交通災害共済組合規約の変更について

○議長（熊谷直行） 日程第21、議案第20号 兵庫県市町交通災害共済組合規約の変更につ

いてを議題とします。

本案については、3月1日の本会議で既に提案理由の説明が終わっていますので、これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（熊谷直行） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（熊谷直行） 討論なしと認めます。

これから議案第20号を採決します。

この採決は挙手によって行います。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

（挙手全員）

○議長（熊谷直行） 挙手全員です。したがって、議案第20号は原案のとおり可決されました。

~~~~~

日程第22 議案第21号 揖龍地区農業共済事務組合規約の変更について

○議長（熊谷直行） 日程第22、議案第21号 揖龍地区農業共済事務組合規約の変更についてを議題とします。

本案については、3月1日の本会議で既に提案理由の説明が終わっていますので、これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（熊谷直行） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（熊谷直行） 討論なしと認めます。

これから議案第21号を採決します。

この採決は挙手によって行います。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

（挙手全員）

○議長（熊谷直行） 挙手全員です。したが

って、議案第21号は原案のとおり可決されました。

~~~~~

日程第23 議案第30号 工事請負変更契約の締結について（斑鳩小学校北館改築工事）

○議長（熊谷直行） 日程第23、議案第30号 工事請負変更契約の締結について（斑鳩小学校北館改築工事）を議題とします。

職員に議案を朗読させます。

（職員朗読）

○議長（熊谷直行） 本案について提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（首藤正弘） 本日、追加で提出させていただきました議案第30号工事請負変更契約の締結について提案説明を申し上げます。

本案件につきましては、平成17年12月21日に締結しました斑鳩小学校北館改築工事契約の変更契約の締結について議決を求めるものであります。

変更内容につきましては、木製間仕切りの追加、普通教室の黒板類の仕様変更、消防署の指導による消防関係経費の追加等であります。

この結果、本工事においては当初契約時の金額4億1,370万円を4億2,995万7,150円に変更し、1,625万7,150円を増額する変更契約を締結するものであります。

詳細につきましては、教育次長より説明申し上げますので、慎重にご審議を賜り、原案どおり議決いただきますようお願い申し上げます。

○議長（熊谷直行） 教育次長。

○教育次長（塚原二良） ただいま上程されました議案第30号工事請負変更契約の締結について詳細説明を申し上げます。

このたびの変更契約で増額する主な内容を説明させていただきます。

参考資料1ページをごらんください。

仮設工事関係ですが、南館の西側、下足室に間仕切りを設け、仮設給食配膳室を設置し

ました関係で追加工事となっております。

次に、建築工事で木製間仕切りの追加であります。参考資料2ページの1階平面図、3ページの2階平面図に示しております。当初設計により、西側階段スペースと教室等の間には木製間仕切り扉を設置いたしましたが、学校と協議する中で、東側の特別教室との間にも必要と判断し、1階と2階の東側階段スペースと多目的スペースの間に木製間仕切りの扉を追加するものでございます。

次に、普通教室の黒板類の仕様変更であります。参考資料の2ページから4ページに示しておりますが、低学年より高学年までの使用に配慮し、固定式の曲面黒板を上下可動式曲面黒板に変更し、あわせて行事予定黒板を追加するものであります。

次に、屋外付帯工事であります。参考資料1ページに位置を示しております。北館と南館の間にある中庭について、現在多少茂った樹木や石碑類を整理し、北館校舎のデッキテラスの開放性に合わせフリースペースとして利用可能な中庭となるよう緑化整備をするもので、追加工事としております。

次に、消防関係でございますが、非常用放送設備について。火災発生時の放送、音声メッセージ変更に伴い、音声ロムの作成費が生じております。また、屋内消火栓ポンプの出力機能を変更しアップさせており、また屋内消火栓ボックスの形状を消火器ボックス一体型に変更しております。消火栓ボックスについては、参考資料2ページから4ページに示しております。さらに、消火水槽を受水槽と分離し、消火系統も北館と南館を別にするように変更いたしております。屋内消火栓ポンプと受水槽、消火水槽の位置につきましては1ページに示しております。これら消防関係の変更につきましては、消防署の指導によるものでございます。

以上が変更の主な内容でございます。詳細説明とさせていただきます。よろしく願います。

○議長（熊谷直行） 提案理由の説明が終わ

りました。

お諮りします。

本日の会議は議事の都合により、これで延会したいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（熊谷直行） 異議なしと認めます。  
したがって、本日はこれで延会することに決定しました。

次の本会議は3月8日午前10時から開催いたします。

3月8日の本会議は、改めて開催通知はいたしませんのでご了承願います。

本日はこれで延会します。

ご苦労さまでした。

（延会 午後1時11分）